

## 「徳島県過疎地域持続的発展計画（令和6年度版）」（案）の概要について

### 1 概 要

この計画は、過疎地域の持続的発展を図るため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき定めるものであり、計画の推進にあたっては、毎年度、見直しを行うこととしている。

この度、令和6年度に実施しようとする新たな事業を追加するなど、計画の見直しを行い、過疎対策の充実強化を図るものである。

（計画期間：令和3年度から令和7年度までの5か年間）

### 2 今回追加した主な事業

施 策 体 系	事 業 名
移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・「とくしま若者回帰」飛躍プロジェクト</li><li>・女性が輝くとくしま暮らし実現事業</li><li>・住んでみんなで徳島で！移住交流拡大事業</li><li>・Our 地域おこし協力隊活動促進事業</li><li>・アワーケーション新展開プロジェクト</li></ul>
産業の振興	<ul style="list-style-type: none"><li>・「にし阿波いちごタウン」創設事業</li><li>・海部農業を未来につなげる地域財産フル活用事業</li><li>・地域課題解決共創推進事業</li></ul>
交通体系の整備及び交通手段の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・自動運転サービス実証フィールド事業</li></ul>